

## 企業年金基金ニュース

No. 26

発行日 令和2年5月18日  
発行者 電子情報技術産業企業年金基金  
東京都千代田区岩本町3-5-5  
ユニゾ岩本町三丁目ビル5階  
(03-5809-3188)

企業年金基金の概況  
(令和2年4月30日現在)

実施事業所数	186 社
加入者数	22,122 人
年金受給者数	237 人

### 1. 4月分の届出の通知書について

令和2年5月8日受付分までの「加入者資格取得届・喪失届」等の決定通知書を送付させていただきます。令和2年4月分の資格取得者・喪失者等について、届出もれ等がないかご確認ください。

なお、令和2年5月9日以降の受付分につきましては、翌5月分の処理となります。

### 2. 退職以外の資格喪失届の提出について

従業員が雇用形態等の変更（退職以外）により厚生年金保険の被保険者でなくなった場合、日本年金機構と同様に企業年金基金へも「加入者資格喪失届」を提出していただくことになります。

資格喪失届は下記の通りご作成ください。

- 喪失事由：その他
- 備考：厚生年金保険の被保険者でなくなったため  
(併せて具体的な理由等)

なお、上記該当者が基金より一時金を受け取る場合、一般的に税法上「一時所得」扱いとなりますが、退職時まで繰下げ申出し、その後一時金を受け取る場合は「退職所得」扱いとなります。

### 3. 基金業務スケジュールについて

令和2年5月分の届書の締切日 令和2年6月10日（水）

令和2年5月分掛金納入告知書等発送日 令和2年6月18日（木）

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただければ幸いです。